

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 会員活動の手引き

2022年3月

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム運営事務局

はじめに

『地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員活動の手引き』は、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）の具体的な活動内容及び手続き等について会員の皆様にお知らせするものです。

なお、本手引きはプラットフォームを運営するにあたり、運営事務局が必要と判断した場合にこの内容を改定することがあります。

また、本手引きのほか、会員活動の各種手続きに利用する申請書や資料については、ログイン後にマイページよりダウンロードしてご利用ください。

目次

1. プラットフォーム設立趣旨	1
2. プラットフォームの目的及び活動内容	2
2.1 プラットフォームの目的	2
2.2 プラットフォームの活動内容	2
3. 普及展開活動	3
3.1 会員活動の情報発信	3
3.2 プラットフォーム主催イベント等の開催及び情報発信	3
3.3 会員開催イベント等への後援名義の使用	3
3.4 ロゴマークの使用の普及促進	4
4. マッチング支援	5
4.1 活動内容	5
4.2 会員情報の共有（会員一覧）	6
4.3 メールマガジン等による情報発信及び照会	7
4.4 マッチング支援	8
5. 分科会開催	10
6. プラットフォーム活動で得た情報の管理について	10

1. プラットフォーム設立趣旨

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（SDGs）」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進することが示されました。

SDGsが示す多様な目標の追求は、地方自治体における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地方創生に資するものと考えます。

我が国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもったNGO・NPO、大学・研究機関等、広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、とりわけ官民連携が必要不可欠です。

また、「環境未来都市」構想は、環境や超高齢化対応等の課題解決に向け、早くから経済、社会及び環境の三側面における新たな価値創出によるまちづくりを推進しており、SDGsの理念と軌を一にするものであり、SDGsの取組の先行例といえます。

こうした認識のもと、私たちは、国内外の広範なステークホルダーの積極的な参画と連携により、SDGsの達成に向けた取組と、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を発足することとしました。

我が国全体における持続可能な経済社会づくりの推進を図り、その優れた取組を世界に発信していくことを期待します。

皆様のご賛同・ご参画をお願い申し上げます。

2018年8月31日

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム設立趣旨書」より

2. プラットフォームの目的及び活動内容

2.1 プラットフォームの目的

本プラットフォームは、多様なステークホルダーの積極的な参画及び官民連携を推進することにより、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組及び、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生の推進につなげることを目的とします。

この目的のもと、将来像を実現するための課題と、それを解決するノウハウや知見の共有が進むよう、プラットフォームが情報共有の基盤となり、会員同士の情報共有や連携構築を促進します。

2.2 プラットフォームの活動内容

本プラットフォームは、以下の3つの活動を行います。

- **普及展開活動**
 - ・会員活動の情報発信
 - ・プラットフォーム主催イベント等の開催及び情報発信
 - ・会員開催イベント等への後援名義の使用承認
 - ・ロゴマークの使用の普及促進
- **マッチング支援**
 - ・会員情報の共有（会員一覧）
 - ・メールマガジン等による情報発信及び照会
 - ・課題登録、提案登録等によるマッチング支援
 - ・マッチングイベントの開催
- **分科会開催**
 - ・会員の提案にもとづく分科会設置
 - ・分科会成果のフィードバック

3. 普及展開活動

本プラットフォームではホームページ等を通じて会員のSDGsに関する活動や官民連携の取組について広く情報発信を行うほか、プラットフォーム主催によるイベント情報等について発信します。また、会員は自身が開催するSDGsに関するイベント等について、プラットフォームの後援名義を使用できるほか、ロゴマークを活用したPR等を行うことができます。

- 会員活動の情報発信
- プラットフォーム主催イベント等の開催及び情報発信
- 会員開催イベント等への後援名義の使用
- ロゴマークの使用の普及促進

3.1 会員活動の情報発信

本プラットフォームにおける会員のSDGsに関する活動や官民連携の取組について、ウェブサイトを通じて広く情報発信を行います。

3.2 プラットフォーム主催イベント等の開催及び情報発信

地方創生SDGs国際フォーラム等、プラットフォームの主催・共催によるイベント等について、ウェブサイトや会員向けメールマガジン等でお知らせします。

3.3 会員開催イベント等への後援名義の使用

会員が主催又は共催する講演会・講習会等のイベントについて、ウェブサイトに掲載することが可能です（1行事につき1回までとします）。また、プラットフォームの後援名義等を使用することができます。申請にあたっては下記をご確認ください。

<申請の流れ>

- ① 【会員】使用申請（イベント開催の1カ月前まで）
- ② 【運営事務局】審査・承認
- ③ 【会員】後援名義の使用
- ④ 【会員】結果報告（使用后速やかに）

後援名義等の使用を希望する会員は、運営事務局に「後援名義申請書および行事等の収支予算書（様式7-1、2）」及び関係書類（行事等の収支予算書 様式7-2）をメールで提出してください。運営事務局で審査を行い、後日承認通知を申請団体に通知します。申請団体は行事等の終了後、速やかに結果報告書を運営事務局に提出してください。

上記詳細については、「地方創生SDGs官民連携プラットフォームの後援等名義に関する規程」をご参照ください。

<提出先>

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 運営事務局 宛
宛先メールアドレスはウェブサイト記載の問合せ先を参照してください。

<申請時に必要な関係書類>

- (1) 後援名義申請書（様式7-1）
- (2) 行事等の概要（例えば、行事にあつては、その目的、日時、議事次第、出席者、出品内容、使用施設、事故防止及び公衆衛生のための措置、入場料、他の後援等の団体（申請中のものを含む。）等）を明らかにする書類
- (3) 行事等の収支予算書（様式7-2）
- (4) 主催者等が民間団体等である場合には、定款又は寄付行為、会則、役員名簿、活動状況等その団体の性格及び内容を明らかにする書類

<終了後提出物>

行事等の実施内容、収支決算その他必要な事項を記載した結果報告書

3.4 ロゴマークの使用の普及促進

プラットフォームの活動をさらに推進し、会員活動を地域及び国内外にPRするためのツールとして、地方創生SDGs官民連携プラットフォームのロゴマークを設けています。

会員のウェブサイトや会員主催のイベントのチラシ等広報媒体、会員の名刺等に是非ご活用ください。

なお、ロゴマークの使用にあたっては、「ロゴマーク使用規約」及び「ロゴマーク使用ガイドライン」をご参照ください。

- ・SDGsホイール入り



- ・文字のみ（左：背景色が白などの場合・右：濃色の場合）



マイページにログイン後、「ユーザーメニュー」→「様式一覧」から下記データをダウンロードすることが可能です。

- ・ロゴデータ
- ・使用規約
- ・使用ガイドライン

4. マッチング支援

会員間の交流が活発化するように、会員情報の共有及び会員の要望を通じた交流支援を運営事務局が行います。

4.1 活動内容

1. 会員情報の共有（会員一覧）
重点的に取り組みたい領域やプラットフォーム活動を通じて実現したいことなどを共有
ログイン後、マイページ内のメニューよりご登録頂けます。
◆会員プロフィール登録
◆課題・ソリューション登録
2. メールマガジン等による情報発信及び照会
会員主催のイベント情報の共有、会員の技術・ノウハウの情報の共有
ログイン後、マイページの「イベント管理」メニューから会員主催イベントの情報をご登録頂けます。
3. 提案等によるマッチング支援
会員の抱える具体的な課題等に基づく連携支援
 - ① 課題・ソリューション登録
ログイン後、マイページよりご登録頂けます。課題内容は、運営事務局にて確認・承認後、ウェブサイトに掲載されます。
 - ② 提案登録
掲載されている課題の詳細を閲覧し、ページ下段の「提案する」ボタンより特定の課題に対し、具体的な解決方法など提案内容をご登録頂けます。提案内容は、運営事務局にて確認及び承認後、提案先団体に通知されます。ご登録頂いた提案内容は、提案先団体以外の会員には公開されません。
 - ③ コミュニケーション支援ツール
 - ・ 公開掲示板
掲載した課題に関する質問を受け付ける場合、課題・ソリューションを登録した会員は公開掲示板機能を有効にすることができます。公開掲示板に投稿された質問及び回答は、プラットフォーム会員に公開されます。
 - ・ 非公開掲示板
提案内容について課題登録者が疑問を持った場合、提案登録者に対し非公開掲示板にて連絡先交換をせずに、不明点を確認することが可能です。
 - ④ 他会員への提案提出の依頼
会員プロフィール・ソリューション等を参照して自団体の課題を解決する可能性のある会員等との連携を希望する場合、「提案を依頼する」ボタンより貴団体が抱えている課題に対し提案を依頼することができます。提案を依頼する前に、貴団体の地

域課題を予めご登録頂けると依頼先にスムーズに課題の背景等を伝えることができます。

4. マッチングイベントの開催

会員間の交流促進を目的に運営事務局がマッチングイベントを開催します。

4.2 会員情報の共有（会員一覧）

会員同士の交流を促進するため、会員相互の情報を共有するデータベースの作成を行います。各会員が目指す将来像やそれに向けた具体的な取組、会員が持つノウハウ・技術等の情報を開示可能な範囲で共有することで、会員同士の『見える化』を進めます。

（1）会員情報の収集

入会手続き後に、ログインするための ID 及びパスワードを設定し、マイページにログインします。マイページ内の「会員プロフィール・課題・ソリューション管理」メニューより貴団体の情報が登録できます。なお、会員プロフィールは情報の更新が可能です。

<会員プロフィールの入力項目>

- | | |
|----|-----------------------------|
| 1 | 会員種別 *1 |
| 2 | 団体名称 *2 |
| 3 | 団体名称（フリガナ） *2 |
| 4 | 法人番号（13桁） |
| 5 | 郵便番号 |
| 6 | 都道府県 |
| 7 | 所在地（市区町村） |
| 8 | 所在地（町域） |
| 9 | 所在地（番地・建物） |
| 10 | 人口 ※1号会員のみ |
| 11 | 業種 ※3号会員のみ |
| 12 | 従業員数 ※3号会員のみ |
| 13 | 売上高 ※3号会員のみ |
| 14 | 本プラットフォームにおける活動で貴団体が実現したいこと |
| 15 | 主要事業 ※3号会員のみ |
| 16 | ウェブサイト |
| 17 | 重点的に取り組みたい領域 |
| 18 | 目指すゴール（SDGs ゴールより選択） |
| 19 | 現在の SDGs の取組 |
| 20 | 今後取り組みたい内容 |
| 21 | 官民連携実績 ※3号会員のみ |

*1 会員種別は以下より選択頂きます：

1号会員：都道府県、市区町村

2号会員：府省庁

3号会員：民間団体等

*2 団体名称は、入会申請情報より自動引用されます。再入力・修正できません。

<ソリューションの入力項目>

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | タイトル |
| 2 | カテゴリ |
| 3 | ソリューション内容 |
| 4 | 連携希望先 |
| 5 | 達成したいゴール |
| 6 | ウェブサイト掲載終了日 |
| 7 | 公開掲示板の設定 |
| 8 | ソリューション紹介ウェブサイト URL |
| 9 | その他 |

(2) 会員情報の共有

会員の皆様にご登録いただいた情報は、会員間の交流の活発化を目的に、会員、及び非会員から検索可能となります。なお、会員プロフィール・ソリューションは、初回ご登録頂いた後も、マイページより修正・更新することが可能です。

掲載情報については、本手引き「6. プラットフォーム活動で得た情報の管理について」に記載の通り、情報管理の徹底にご協力ください。また、会員一覧・ソリューション・課題の内容はご担当者氏名等の個人情報を除き、一般（会員以外にも）に公表しますので、あらかじめご承知おきください。

4.3 メールマガジン等による情報発信及び照会

会員間の情報共有につながるよう、運営事務局より各種イベント等のお知らせを発信します。また、会員への技術・ノウハウの紹介や、同じゴールを目指す仲間づくり等に関する紹介、会員が主催・共催するイベント等について、ウェブサイトに掲載し、メールマガジンにて全会員に向けて案内します。

発信元メールアドレス：ウェブサイト記載の問合せ先参照

メールマガジン件名：メールマガジン vol. ●●●のお知らせ

<主な配信内容>

- ① 内閣府や本プラットフォームからのお知らせ・お願い 等
- ② 分科会の開設・運営に関する情報
- ③ 会員が主催・共催するイベント（イベントへの出展も含む）情報

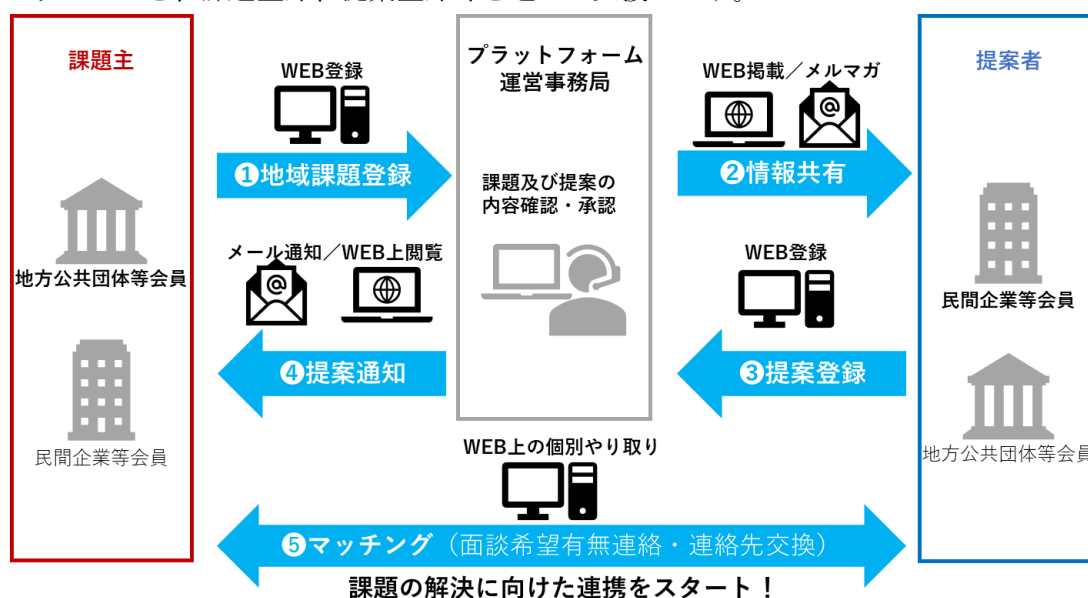
メールマガジンによる案内及びウェブサイトへの情報掲載を希望する場合、ログイン後にマイページの該当メニューよりご登録ください。なお、各種イベント等の情報を発信する場合は、開催の**1カ月前**までにお知らせください。

マイページ内の各種情報登録のメニュー

- ◆会員プロフィール、課題・ソリューション管理
- ◆イベント管理
- ◆分科会管理

4.4 マッチング支援

SDGsを通じて実現したいことや課題を持つ会員と、解決策やノウハウを持つ会員とのマッチングを、課題登録、提案登録等を通じて支援します。



(1) 課題の登録及び掲載

解決したい地域課題をマイページの「課題登録」より登録してください。課題内容に問題がないことを運営事務局にて確認・承認後、ウェブサイト上に掲載されます。公開された課題は、メールマガジン等で全会員に情報共有されます。

<課題登録の入力項目>

- 1 タイトル
- 2 カテゴリ
- 3 解決したい課題内容
- 4 課題に対する現在の取組
- 5 提案者側に期待すること
- 6 定量的な目標 (任意)
- 7 達成したいゴール (SDGs ゴールより選択)

- | | |
|---|-------------|
| 8 | ウェブサイト掲載終了日 |
| 9 | 公開掲示板の設定 |

(2) 提案の登録及び課題登録団体への通知

掲載されている課題に対して、解決に向けた連携、自団体の技術やノウハウ等具体的な提案を登録してください。提案内容は運営事務局にて確認及び承認後、課題登録団体に提案内容を通知します。

提案内容に対して、課題登録団体は不明点などを非公開掲示板にて提案者へ確認することができます。

課題登録団体の検討状況は提案ステータスにて確認できます（検討中／意見交換希望／見送り）。

なお、提案の有効期限は運営事務局承認されてから2カ月以内となっています。有効期限内に提案先からの回答がない場合は、自動的に提案が取下げられます。また、プラットフォームのマッチング品質の向上を図るため、6カ月に10件までの提案を上限とします。6カ月以内に提案した件数が10件に満たさない場合、次の6カ月の期間に余った件数の繰り越しはしません（4月～9月、10月～3月）。

<提案登録の入力項目>

- | | |
|---|--------------|
| 1 | 提案タイトル |
| 2 | 提案内容 |
| 3 | 導入事例・実績等（任意） |

(3) 意見交換後の連携状況の報告（課題登録団体）

課題・提案登録を通じたマッチング支援等によって、会員同士が1対1などでやり取り（打ち合わせ、メール、電話等）を行った場合（面談に至った場合）、面談後の報告依頼メールが届きます。ご案内メールに従って、報告画面にアクセスし、ご回答ください。

なお、面談後の進捗を運営事務局にて把握させて頂く為に、定期的に状況報告依頼をメールにて送信させて頂きます。ご了承ください。

<面談後報告の入力項目>

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 意見交換後の進捗状況 |
| 2 | 「連携に至らず終了」と回答した場合の理由 |
| 3 | 提案に対する評価（実現可能性、熟練度、新規性、課題解決への寄与） |
| 4 | お気づきの点・ご要望・ご意見等 |

5. 分科会開催

分科会は、会員間で共通の問題や課題に対する検討の実施、知見の共有及び取組の具体化に向けた調査・検討の実施を行い、地方創生やSDGsの達成に資する具体的な事業の創出やその事業を進めるための官民連携を促進することを目的とします。

会員は、分科会の設置を提案することができ、また、設置された分科会への参加が可能です。参加を希望される場合は、各分科会の計画書に記載されている主催団体連絡先にお問合せいただき、参加申し込みを行ってください。分科会の詳細については、「分科会運営の手引き」を参照ください。なお、分科会の活動内容はホームページ上にて公開しています。

プラットフォーム活動で得た情報の管理について

本プラットフォームは、登録制の会員組織です。プラットフォームの活動を通じて得られた情報については、管理の徹底をお願いします。

特に、非会員には原則非公開となる会員の連絡先などについては、公開しないようご注意ください。

6. プラットフォーム活動で得た情報の管理について

本プラットフォームは、登録制の会員組織です。プラットフォームの活動を通じて得られた情報については、管理の徹底をお願いします。

特に、非会員には原則非公開となる会員の連絡先などについては、公開しないようご注意ください。